

## 6期58地区「ローズ・メモリアルガーデン『陽だまりの花園』」使用規則（補則）

1. 当地区は墓地のみのお求めはできません。
2. 当地区の墓石は「デザインタイプの洋型」（基本プランをご提示し、お客様のご要望をお聞きします。）とします。
3. 当地区の外柵工事については地産霊園の指定する規格型とします。
4. 当地区は、墓地取得後直ちに墓石工事契約を締結し、3ヶ月以内に完成引渡しを受けていただきます。
5. 当地区の「墓誌」は墓石に向かって左側とします。
6. 当地区の墓石の高さは、参道面より150cm以下とします。
7. 当地区では、塔婆は立てられません。
8. 当地区の墓石への写真印刷はできません。
9. 既存フラワーボックス及び当該草花は個人墓所内といえども、地産霊園の維持管理下とします。
10. （平成26年1月1日改定により削除）
11. 将来当該墓所に隣接する墓地造成に伴い、周囲の景観（樹木・フェンス等）が現状から変更することがあります。

平成20年9月6日制定

平成26年1月1日改定

**地産霊園**